

## 令和6年度女性デジタル人材育成事業委託業務プロポーザル審査要領

令和6年度女性デジタル人材育成事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度女性デジタル人材育成事業委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| (1) 運営スケジュール、運営体制 | (25点) |
| (2) 業務内容          | (60点) |
| (3) 業務遂行能力        | (10点) |
| (4) 経費見積書         | (5点)  |

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

#### (1) 日時、場所

令和6年6月10日(月)午後1時～(予定)

場所: 〒780-0870 高知県高知市本町5丁目2-17  
本町ビル4階

#### (2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社20分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
運営スケジュール、運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な作業やスケジュールを把握できているか。</li> <li>・事業を円滑に実施する運営体制となっているか。</li> </ul>	25
業務内容	<p>〈広報計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報手法、媒体、クリエイティブ案、内容等は、本業務の趣旨に沿った効果的なものか。</li> <li>・本業務の趣旨に沿った集客ができ、集客目標の達成が期待できるか。</li> </ul>	15
	<p>〈講座〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者を含む受講者が修了まで継続的に学習できる工夫がされているか。</li> <li>・講座の実施方法や学習時間、講師の設定が適切で効果的か。</li> <li>・想定される就労につながる実践的な講座内容になっているか。</li> </ul>	20
	<p>〈就労マッチング〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的で現実的な就労形態又は就職先の案があり、女性の就労の選択肢を増やし、経済的基盤の確立に資するものになっているか。</li> <li>・目標人数を達成するために必要な、就労に向けたサポートの手法が現実的で期待できるか。</li> </ul>	25
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞りなく業務遂行ができ、信頼して事業運営を任せられるか。</li> </ul>	10
経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか。</li> </ul>	5